

令和8年6月12日

令和9年度専攻科入学者選抜（学力検査に基づく選抜）における
入学料の納付の取扱いの変更について

東京都立産業技術高等専門学校

令和9年度専攻科入学者選抜（学力検査に基づく選抜）の入学料の取扱いについては、「令和9年度専攻科学生募集要項」でご案内しているところですが、今般、経済的な負担軽減を図り、学生等の進路選択を狭めない配慮を行う観点から、この一部取扱いの変更を下記のとおり決定いたしました。

手続き方法や申請期日等の詳細については、令和9年度入学者選抜（学力検査に基づく選抜）の合格者に配布する入学手続関連の案内書類を御覧ください。

記

1 変更概要

以下（1）（2）の変更を行う。

なお、本校入学希望者のうち納付が困難な学生への減免制度（以下「経済減免」という。）については、従前のとおりとし、入学手続きの際に別途案内を行う。

（1）経済的に困難な学生への対応

本校の専攻科入学者選抜（学力検査に基づく選抜）に合格後、他大学への入学等により、本校の入学を辞退する場合の入学料納付について、以下のとおりとする。

【変更前の運用】

- ・経済減免を申請していた者が入学を辞退する場合、入学料を追納する。（経済減免の適用なし）
- ・経済減免を申請せず、入学料を納付した者について、一度納付した入学料は返還しない。

【変更後の運用】

- ・経済減免を申請していた者が入学を辞退する場合、**本校の基準を満たすようであれば**、当該基準に基づき入学料を減免する。
- ・入学辞退の申出に際する入学料減免申請は、入学手続き期限後においても受け付ける。また、当該申請を受け、**本校の基準を満たす場合は**、納付済の入学料の返還を行う。

(2) 他大学等への併願者への対応

本校の専攻科入学者選抜（学力検査に基づく選抜）に合格時、他大学の入学者選抜等に出願している又は出願予定の者について、以下のとおり取り扱う。

【変更前の運用】

- ・併願の有無にかかわらず、合格発表の翌日から起算して5営業日以内に入学料の納付を行う。

【変更後の運用】

- ・当該併願先の合否が本校の定める期日（令和8年9月30日（水））以前に発表される者については、申請を行うことにより、当該期日までの間、入学料の納付期限を延長する。

2 募集要項上の変更箇所

上記変更に伴い「令和9年度専攻科学生募集要項」の記載は以下のとおり読み替える。

(1) 経済的に困難な学生への対応関連

○ p.9 「5 入学手続」

(4) ⑤ 振り込んだ入学料の返還には応じられません。

↓

(4) ⑤ 振り込んだ入学料は原則として返還しません。ただし、入学を辞退する者が本校独自の入学料減免の基準を満たす場合は、所定の手続を行った上で、返還する場合があります。

(2) 他大学等への併願者の対応関連

○ p.8 「5 入学手続」

(3) 入学料の納付

入学確約書を提出した者は、合格発表の翌日から起算して金融機関の5営業日以内・・・(中略)・・・に、所定の入学料振込依頼書を使用し、銀行振込で入学料を納付してください。

↓

入学確約書を提出した者は、合格発表の翌日から起算して金融機関の5営業日以内・・・(中略)・・・に、所定の入学料振込依頼書を使用し、銀行振込で入学料を納付してください。なお、他大学等の入学者選抜に併願している又は併願予定の者で、本校が定める要件を満たす者については、入学手続の際に別途案内する所定の期日まで納付の期限延長が可能です。

○p.15「Ⅷ 入学料について」

(3) 入学料の納付

① 東京都の住民として入学料を納付する場合

ア (前略)

入学料の納付期限内(合格発表日の翌日から起算して金融機関の5営業日以内)に東京都の住民としての入学料(42,300円)を納付した後、別途本校が指定する期間内に住民票記載事項証明書(様式11)及び振込証明書(A票)を提出してください。

↓

ア (前略)

入学料の納付期限内(合格発表日の翌日から起算して金融機関の5営業日以内)にただし、他大学の入学者選抜等に併願している又は併願予定の者で、本校が定める要件を満たす者については、入学手続の際に別途案内する所定の期日とする。に東京都の住民としての入学料(42,300円)を納付した後、別途本校が指定する期間内に住民票記載事項証明書(様式11)及び振込証明書(A票)を提出してください。

② 東京都の住民以外の者として入学料を納付する場合

納付期限内(合格発表日の翌日から起算して金融機関の5営業日以内)に東京都の住民以外の者として入学料(84,600円)を納付した後、別途本校が指定する期間内に振込証明書(A票)を提出してください。

↓

納付期限内(合格発表日の翌日から起算して金融機関の5営業日以内)にただし、他大学等の入学者選抜等に併願している又は併願予定の者で、本校が定める要件を満たす者については、入学手続の際に別途案内する所定の期日とする。に東京都の住民以外の者として入学料(84,600円)を納付した後、別途本校が指定する期間内に振込証明書(A票)を提出してください。

【お問合せ先】

東京都立産業技術高等専門学校

高専品川キャンパス管理課 教務学生係

電話 03(3471)6331

高専荒川キャンパス管理課 教務学生係

電話 03(3801)2145